

令和7年度 第2回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和8年1月14日(水) 14時00分～15時30分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室・会議室6

3. 出席者

【委員】

岸田委員(会長)、稲尾委員、岩松委員、小沢委員、木下委員、佐々木委員、佐藤(京子)委員、佐藤(理恵)委員、坪井委員、出井委員、榎委員、松尾委員、村山委員、森高委員、山崎委員

【市川市】

高橋地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長、加藤障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

- (1) 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
計画値と実績値のモニタリング(令和6年度分)
- (2) 保険者機能強化推進等交付金の評価結果報告
- (3) 令和7年度第1回高齢者福祉専門分科会の報告
 - ・「高齢者施策の中期的なあり方(答申)」の実現に向けた整理に対する分科会委員からのご意見について
 - ・計画策定に向けた各種アンケート調査の実施状況
- (4) その他

6. 配付資料

- ・会議次第
- ・資料1-① 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
計画値と実績値のモニタリング(令和6年度分)
- ・資料1-② ア.総括表
- ・資料1-③ イ.年間延べ利用者数
- ・資料1-④ ウ.給付費
- ・資料2 令和7年度保険者機能強化推進等交付金について(報告)

- ・資料3-① 答申と第9期計画の関係性についての概要
- ・資料3-② 「高齢者施策の中期的なあり方（答申）」の実現に向けた整理
- ・資料3-③ 第1回高齢者福祉専門分科会でのご意見一覧
- ・資料4 計画策定に向けた各種アンケート調査実施状況

7. 議事録

(午前 14 時 00 分開会)

発言者	発言内容
	議題(1)第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 計画値と実績値のモニタリング（令和6年度分）について
岸田会長	<p>それでは、議題(1)「第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画計画値と実績値のモニタリング（令和6年度分）」についてです。所管課より説明をお願いします。</p>
介護保険課長	<p>(資料1に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは私よりひとつだけ質問させていただきます。先ほど給付費のところ、看護小規模多機能型居宅介護の開設が遅れているとのことでした。原因は世間で言われる看護師さん不足の影響、または単純に事業計画上の申請の遅れでしょうか。どのような理由で延期になっているのかを教えてくださいたいです。</p>
介護保険課長	<p>遅れの要因でございますが、修繕工事との報告を受けております。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。人材が確保できており、ものができればすぐ動く状態である、とのことでした。安心しました。</p> <p>では、他にはいかがでしょうか。</p>
出井委員	<p>数値的なところで教えていただければと思います。90%以下は青字で表示されていますが、資料1-③の「イ.年間延べ利用者数」「短期入所療養介護（介護医療院）」の利用を36と計画していたところ、少し少なめだったのは、やはり、岸田会長がおっしゃったような人員の関係なのでしょうか。分かれば教えてくださいたいです。</p>
介護保険課長	<p>「短期入所療養介護（介護医療院）」の66.7%の部分でございますが、想定より利用者がいらっしやらなかったという報告を受けております。</p>

	<p>また、介護医療院から特に人材等の不足で受け入れができないというご相談、ご報告、ご連絡等はいただいております。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。介護医療院は最近できたものですので、周知がこれからののかもしれませんが。まだ利用者が予定よりは少ないとのことでした。</p>
岩松委員	<p>資料1-③、1-④について、2つ教えていただきたいです。</p> <p>1つ目は、施設サービスの「地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護」について、金額の対計画比が111.6%で、人数は対計画比の100%です。金額がアップしている理由を教えてください。</p> <p>2つ目は、在宅サービスの「訪問入浴介護」について、金額の対計画比は113.6%、人数の対計画比は114.1%で、この訪問入浴介護というのは、サポートする人材も対応できてるのか、その内容は何が主に中心となっているのか教えていただきたいです。</p>
介護保険課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>まず1つ目、施設サービスの「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の人数は対計画100%、利用料である金額が111.6%の差異についてです。</p> <p>こちらは、利用者のサービスの利用量が想定よりも多くあったため、金額が増えたものでございます。しかしながら、人数につきましては、当初の予定・見込み通りの利用があったということで、金額、サービスの違いによるものをご認識いただきたいです。</p>
岩松委員	<p>1人あたりのサービスの内容、時間、中身が多くなってるということでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>はい、おっしゃる通りです。当初見込んだサービス利用量より、サービスを多く使う方が想定よりも計画よりも多かったということで、金額が上がっております。</p>
岩松委員	<p>1人当たりの回数が多くなっているのでしょうか。在宅で介護する場合には、事前に月次の回数を決めて対応しているのではないかと思います。</p>
介護保険課長	<p>計画につきましては、令和5年度に3ヵ年の計画値を決めるため、見込みを立てました。実際、過去の実績等から計画値である323万9000円ぐらゐを推測しておりました。サービス利用が多くなったこと、個々の体の状況によってもサービス需要が異なること、そういったことから、サービ</p>

岩松委員	<p>ス利用が増えています。または、介護報酬の中にも加算項目等がありますので、加算が該当となる事業者などの利用が増えれば、その分金額も多少前後するというふうに考えております。</p> <p>整理しておきたいのですが、在宅サービスの時間等、1人あたりの希望が増えてるとというのが今の話でした。もう1つ、対象が増える背景はないのでしょうか。そういうことを求める人たちが増える傾向はないのでしょうか。</p>
岸田会長	<p>これは地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設に入っておられる方で、多分人数は固定していると思います。ですから、単純に1人当たりの需要が増えたというふうに見ておけばいいのかなと思います。</p>
介護保険課長	<p>ありがとうございます。2点目の訪問入浴介護の内容は、在宅で過ごされてる方が入浴をするために、訪問介護事業者が機器備品等を搬入し、在宅にて入浴の介助をするサービスでございます。</p>
岸田会長	<p>いずれも計画よりも若干増えておりますが、すごく増えてるということではないので、妥当な範囲かと思えます。</p> <p>他にご質問ありますでしょうか。</p>
木下委員	<p>非常に基本的なことで申し訳ありません。先ほど令和5年の段階で実績値等を基にして、令和6年から8年の計画を立てていくとお話をされておられました。令和6年が終わったところで計画よりも増加している場合、令和7年度、令和8年度の計画を見直されることはあるのでしょうか。逆にまた計画値にこだわってるために実績が伸びない、対応が違うことはあるのでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>計画値との乖離があった場合、まず令和7年度、令和8年度の変更の有無についてでございますが、変更する予定はございません。</p> <p>続きましてもう1点、計画値によってサービス利用を抑えることがあるかという趣旨のご質問でしたが、行政サイドでサービス利用を抑えるようなことは一切ございません。</p>
岸田会長	<p>利用は利用者の意向と介護プランを立てるケアマネジャーとの相談で決まっていきます。計画より数字が伸びるから抑制することは、今、課長がおっしゃった通り、基本ないです。計画とのずれは当然生じることを前提に考え、次回の計画時に修正反映していくこととなります。</p>

<p>楨委員</p>	<p>基本的なことなのですが、用語のことで教えていただきたいです。介護医療院というのは、新しい施設なのでしょうか。母を在宅介護していた時には聞かなかったもので教えていただきたいです。よろしくお願いいたします。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>介護医療院につきましては、2018年度に創設された介護療養型医療施設の後継として示されたもので、長期にわたり療養が必要な要介護の高齢者向けに、医療と介護、日常生活の支援を一体的に提供する施設でございます。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>介護医療院は、看取りまでできるところです。老健等他の医療施設系は看取りができません。そこが特徴になっていて、療養が必要な方が使えるという新しいものです。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>他はいかがでしょうか。 では、次に移りたいと思います。</p>
<p>議題(2)保険者機能強化推進等交付金の評価結果報告について</p>	
<p>岸田会長</p>	<p>それでは、議題(2)「保険者機能強化推進等交付金の評価結果報告について」です。所管課より説明をお願いします。</p>
<p>地域包括支援課長</p>	<p>(資料2に基づき説明)</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ありがとうございました。保険者機能の強化推進等交付金について、市川市の取り組み状況についてお話をいただきました。資料にありますように、得点の仕組みが途中でかなり変わっているの、生の得点では単純に比較できなくなっております。得点率が一貫して見られる数字になっているということでご了解いただければと思います。では内容についてご意見等ございますでしょうか。質問等も結構ですので、遠慮なくどうぞお願いいたします。</p>
<p>稲尾委員</p>	<p>資料2「1. 評価結果の推移」について、得点率が高くても交付金額が低い年がありますが、交付金額はその年によって違うのでしょうか。ここで例えますと、評価結果の推移では、令和5年度は得点率が62%で交付金額は8,451万円、令和7年度は69%で7,909万円。得点率は高いけれども交付金額が低く、それぞれの年によって違うということでしょうか。</p>

<p>地域包括支援課長</p>	<p>おっしゃる通りでございます。国の方で予算を配分するお金の枠を決めております。例えば令和7年度ですと推進交付金の見込みが95億円、努力交付金の見込みが190億円ですが、令和6年度は推進交付金は142億円ございまして、努力交付金は190億円、年によって配分が違います。得点率が上がると連動して必ずしもお金が増えるわけではなく、年によって変化はあると考えております。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>重要な点、ご指摘いただきましてありがとうございます。国のその年の予算の配分によって変わるということで、市町村にとっては一生懸命やったのに点数が上がって逆に給付金が下がるという、何となく意地悪な仕組みになってるところが面白いですね。他にいかがでしょうか。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>2つお聞きしたいです。</p> <p>1つ目は、交付金は非常に重要な制度で、ポイントが上がるのが望ましいと思いますけど、その中で「介護予防に資する取組の推進」というところで得点率が上がったということで、これは健康都市推進課の進めている「Aruco」のデータは随時上がっているのでしょうか。</p> <p>2つ目は、「アウトカム指標」のところで、下の方のコメントにフレイル予防の健康寿命延伸の実現状況について、「被保険者1人ひとりの生活環境や状況に応じた専門職による柔軟な関わりを強化することで、健康寿命の延伸の実現につながると考えられる」と書いてあります。例として、私のところで、市川市内で5ヶ所、フレイル予防の健康サポートの担い手の方をお願いをして、実績ですと対前年比の1会場30人以上が毎月集まって、5会場とも150%を超えております。その内容を見ますと、今までは元気な方が集まっていたんですが、今は要介護の人たちが半分ぐらい占めてきました。これはお互い支え合って仲間ができ、参加しやすくなったこともありますし、もう1つは、来た方々に個人指導をやってくれているんです。そういう1つの中身が評価されて、専門職の関わりっていろいろ要素があると思うんです。評価は非常に難しいと思いますが、行政の考える評価はどういうことなのでしょうか。</p>
<p>地域包括支援課長</p>	<p>「Aruco」のデータについてですが、まず得点の仕方として、どういった事業をやっているかでポイントが入るような仕組みになっております。まずポイントを付与する事業を行っているということでポイントがつきます。そして、あとはそのデータを、我々の方に提供いただき、その連携されたデータを把握して、状況把握に努めるということで、またポイントがつくような仕組みになってます。データがメインになってるというよりもポイントをつける事業を行っているということと、データの連携をしてるということの両方とも、得点の対象になっております。</p>

岩松委員	<p>年齢の高い人たちは、健康都市推進課で進めている「Aruco」の制度や、内容がよく分かっていません。そういう意味で、もしそういうデータがこの中に入る重要な要素となっているのであれば、大勢の方に「Aruco」の内容、簡単にポイントを確認できること、登録できることをお知らせしなくてはならないと思います。</p>
地域包括支援課長	<p>ご意見ありがとうございます。「Aruco」事業につきまして、今いただいたお話を企画部とも共有し、他の事業もあわせて、健康増進に繋がる事業について周知を進めていきたいと考えております。</p>
岩松委員	<p>ポイントだけもう一度言いますと、今私のところでフレイル予防健康サポートを呼びかけてやっているのが5会場あります。市川市文化会館、宮久保公民館、曾谷公民館、東部公民館、西部公民館。その中で1回当たりの参加者が50人を超えてきます。そうしますと指導する手も足りなくなり、会場にも50人は入れない。大勢の方が参加しようと思うと、場所が少ないし、会場が少ない、入りきれないようなことが起きます。そこに参加する人たちが、先ほど言ったように、要介護の方とか多少ハンデを持った方が仲間と一緒に誘い合ってきています。方向性はこれでいいと思います。ただ呼びかけて評価してくださると、場所や担い手を考えていただかないと難しく、評価はそこにあるのではないのでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>ありがとうございます。まずアウトカム指標、どういったところで評価するのかというご質問がありました。ここでは介護を受けてる方の、例えば、平均的な要介護の変化率、要介護の事業を行って、市民の皆さんが要介護の状況が改善してるのかどうか。他の地区、他の自治体と比べてどういった変化があるのかを評価して得点に結びつけているところでございます。こちらで記載している専門職による柔軟な関わりについては、ここでの評価対象ではありません。ただそういった専門職、介護スタッフが地域での介護予防の講習をしておりますが、そういったことを進めながら、介護予防に努めていきたいということを記載したところでございます。</p>
岩松委員	<p>1つは、地域包括支援課でやっていただいているフレイル予防のアンケート調査です。これは3年前になります。その結果報告のデータをつけて報告会をやっていただいて、そういうことも参加率の対象にはなっています。それに対してそういう場に行き、少しでもサポートしようという動きがあります。だからきちっと拾ってあげないともったいない話になるので、評価にはぜひ場所と担い手ということを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>

岸田会長	<p>ありがとうございました。アウトカム評価の指標そのものに直接参加者は関係ないんですが、全体の要介護度が少し下がったところでポイントになります。ただ、岩松委員がおっしゃったように、そういう活動をたくさんやって、具体的にみんなが介護予防が進んだり、「Aruco」でちょっと歩いて健康維持ができれば、最終的にはアウトカムに反映します。そこを充実することがやはり課題ではあるんだろうなと。そういう意味で、場所と指導者の確保は、今後の1つの課題になるのかもしれないということでしょうか。</p>
出井委員	<p>資料2「評価指標」の「2. 介護保険者努力支援交付金」「Ⅱ 認知症総合支援を推進する」について、満点が36ポイントで市川市が9ポイントと、評価指標全体の中で1番低いポイントになっています。認知症はこれからどんどん増えていきますし、保健所でも認知症関連のご相談は多くいただいております。この得点率を現在25%のところ例えば50%ぐらいにするために、具体的に次年度に向け、これをやってみようという計画があれば教えていただきたいです。</p>
地域包括支援課長	<p>まずこの得点のつけ方ですが、認知症サポーターの数を高齢者人口ではかること、あとは認知症サポーターのステップアップ講座の修了者数、認知症地域支援推進員が行っている業務の状況等ありますが、こちらで得点が低かったのが、その高齢者人口当たりの認知症サポーター数のところで、12点のところは0点でございました。当市もちろん認知症サポーターを養成する研修は毎年行ってまして、確実に500人から900人と増え、今も2万人は超えております。このポイントのつけ方として全国一律で見て、上位何割に入っていると何点というところで、全国的にみると少し低い結果になってしまっています。ここで確かに点数はとれておりませんが、それが市として、足りてないのかというのはまた違う視点、精査が必要だと感じてるところです。市としては着実にこれからも増やしていく必要があると考えております。</p> <p>次の認知症サポーターステップアップ講座については、回数も例年1回だったものを今年度から2回に増やしております。今年度以降も修了者数を増やせるように努力しているところでございます。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。やはり総人口の多いところは、養成をたくさんしてもなかなか比率が上がらない。ちょっと回数を増やすとぼんと割合が上がる小さい市や町に比べると、そこが結構大変だと読み取れました。なかなか複雑なやり方になっており、単純に頑張ればいいというわけでもな</p>

<p>地域包括支援課長</p>	<p>さそうです。ただいろいろ取り組みをされていること、サポーターも増えていることに今後は期待したいと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p>では私から最後に、こちらはホームページで公開されるということですが、先ほどご質問にありました得点率が上がっているのに補助金が減っているところ、年度によって配分が変わるので何か注釈を入れていただくと良い気がしました。また最終はお任せしますが、参考のところ、他市との比較表を同時に公表されるでしょうか。私は絶対これは出したほうが良いと思います。</p> <p>ホームページに掲載しますが、こういった市独自でやっているものに対し他市との比較を大きく取り上げている例があまりないので、他の事業との兼ね合い見ながら判断していきたいと思います。ここの会議の資料としては掲載させていただきます。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
<p>岸田会長</p>	<p style="text-align: center;">議題(3) 令和7年度第1回高齢者福祉専門分科会の報告 「高齢者施策の中期的なあり方(答申)」の実現に向けた整理に対する 分科会委員からのご意見について</p>
<p>岸田会長</p>	<p>では次に移りまして議題(3)「令和7年度第1回高齢者福祉専門分科会報告「高齢者施策の中期的なあり方(答申)」の実現に向けた整備に対する分科会委員からのご意見」について説明をお願いいたします。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>高齢者福祉専門分科会副会長の松尾でございます。本日、山下会長がご欠席ですので、代わりまして第1回高齢者専門分科会について、ご報告をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料3に基づき説明)</p>
<p>岸田会長</p>	<p>今報告いただいた内容につきまして、事務局から補足等がございますのでお願いいたします。</p>
<p>地域包括支援課長</p>	<p>ただいまご報告いただきました通り、昨年度いただきました答申を踏まえ、来年度策定する次期計画に向けてどのような課題に取り組むべきか、また、現在の取り組みをどのように改善していくべきか整理をしているところでございます。8月に開催いたしました分科会での委員の皆様のご意</p>

	<p>見も踏まえまして、忌憚ないご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ありがとうございます。では早速、今松尾委員にご報告いただいた内容、先ほどお話いただいた岩松委員の内容も含まれておりますので、追加等ありましたらご発言いただければと思います。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。改めてもう一度この資料 3-①「基本目標 1」から「基本目標 3」、ここがいちばん、方向性のあり方の中でも働きが大事なところですね。これを進める 10 年間にあたりぜひ、実現していただきたい大きな課題だと思います。この要素を整理しますと 1 つ目は、住民主体の機運を作っていきたいということです。2 つ目は、この部分の「サービスの充実」というところで、先ほどいろんな支援策が出て、金額的にも対応できる計画が報告されました。サービスの充実プラス住民主体の活動の促進、この 2 つのバランスが非常に大事です。住民主体の部分では、どんなことをやるにしても住民の健康づくりと、元気なうちに地域社会へ参加いただく、そういう機運が出てこないといけないと思います。</p> <p>社協の常務理事がいるところで申し訳ないですが、1 つの例としてお話しします。コミュニティソーシャルワーカーの制度もそういう意味では、住民の人たちに 1 つの機運を投げかけ、できるだけ自ら集まりを作ったり、いろんな場を作っていくような制度だと思います。困りごとのテーマを掲げて皆さんで議論してくださいということです。実際に私のところでコミュニティソーシャルワーカーのアンケートをやりました。その報告会をやって、さらに定期的に住民が集まって話をしましょうと、お話し会も設けました。でも人を集める作業は、コミュニティソーシャルワーカーの仕事ではないと言います。それは既存の団体であれば人集めは制度的に作りますが、新しい流れでの話し合いは何回かサポートしないと、自主的に集まるのはなかなか難しいです。そういう 1 つの住民主体の活動をどういう形で進めていくか、この先重要な計画として取り組むことに非常に大事です。もう 1 つは、この基盤を作っていくことは地域コミュニティということで、こういうことを進めるためには、答申の中でも記載があります通り、自治会機能には福祉に関する活動は盛り込まれていません。やはり地区社協とか社会福祉協議会の機能によるところも非常に多くあります。組織的にあまり線引きせず、地域のことを相談し合える環境を作っていかなければなりません。推進者は誰がどのようにリードしてくれるのか、今後議論の対象にしていただきたいです。いずれにしても、地域の人たちが相談ごと、悩みごとがあったときに集まるアイデアを行政でも提供し、住民主体の流れを作っていただきたいです。よろしく申し上げます。</p>

岸田会長	貴重なご意見ありがとうございました。これについて事務局側から何かございますか。
地域包括支援課長	ご意見ありがとうございます。地域包括支援課で今やってることとしまして、各高齢者サポートセンターに「地域支援コーディネーター」という地域のお困りごとを吸い上げ、地域の方と連携を取り、解決に導く、解決の方法を探る専門の方を全15ヶ所の高齢者サポートセンターに置いております。先ほどお話がありましたコミュニティソーシャルワーカーも一緒に地域の課題に取り組んでるところでございます。今後もお話にございましたように、線引きをなるべくせず、広くいろんな方と連携をとりながら、地域課題を解決できるように取り組んでいくことが必要と考えております。
岸田会長	ありがとうございました。他にはいかがですか。
山崎委員	私のボランティア協会の会員グループの中には、毎月の定例会の一環として、会議が終わった後に少し時間をあけ、みんなで体操をしています。数ヶ月に1度、指導者も来ていただき、月1回でも体を動かすことは良いことじゃないかと皆さん喜んでくださっています。これからボランティア協会としても推進し、各部、会合があったときは少し体操を入れ、健康増進へ繋げていこうと思っております。
岸田会長	ありがとうございます。確かにちょっとしたきっかけで広がることありますので、機会を逃さないことが大事だと思います。
稲尾委員	<p>資料3-①の資料につきまして、「(3)年齢や心身の状況にかかわらず、地域との繋がりや役割を持てるよう、地域社会の中にあらゆる切り口での”関係性”という資源を作っていく方向性を意識した施策に取り組む」とあります。今、私は民生委員に1番注目しています。しかし民生委員は人手が足りず、高齢化しているため、なかなか後任がないとお聞きしました。75歳定年のようです。高齢者にとっては80歳ぐらいまで延ばさないと人材不足は解消できないと思っております。今実際に関係性を持つてる民生委員が1番のアウトリーチで、この方々にもっとお願いしたい部分が非常にあります。民生委員という仕組み、年齢を変えてやっていけば、今ある関係性の切り口で結構うまくいくのではないのでしょうか。</p> <p>もう1つは、やはり新しい高齢者のリーダーが絶対必要だと思います。極論を言えば、この社会福祉審議会の市民委員も論文と面接でやられておりますよね。新しい高齢者を論文募集とか、地域で役立てる科目を実際公募してみるのも1つの手ではないのでしょうか。ぜひ行政にお願いしたいの</p>

	<p>ですが、新しい高齢者をみんな求めていると思いますし、人材不足とも言われています。だからその中で今の現在の既存を生かすということ、もう1つ新しいリーダー層を集めるということ、実施してみてもうどうでしょうか。私も後期高齢者となり自分のことが不安になります。よろしくお願いいたします。</p>
坪井委員	<p>民生委員をしておりますが、確かに人手不足です。18地区ありますが、その中で定員に満たない地区もあります。民生委員は、各自治会長さんや町会長さんの推薦が必要となります。なり手不足、人材不足ということで、町会長さん、自治会長さんの推薦だけではない決め方もあるのではないかとこの見方、意見も最近出てきています。これからどうなるかわからないところではありますが、人材不足というのは現実の問題としてあります。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。いろいろお話いただきました。確かに、年齢を変えるのも1つの方法ですし、推薦の仕方も工夫が必要になってきます。これは国全体の制度になっていますので、そういうことを働きかけていくことが大事だと思いました。やはり新しい地域リーダーを作っていく活動のどこかに、先ほどお話のあった地域支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、こういった人たちとも連携しながら、新しいものが模索できればなというところがあると思います。我々のこの経済社会そのものがサービス消費社会になっており、基本お金でサービスを買うものになります。生きていくときに必要なサービスは自分たちで作ろうと今、地域共生社会で言うてはおりますが、なかなかスイッチが切り替わらず、常にしてもらおうという受動的な思考になってしまうところも今後壁としてあると感じます。答申を皆さんと考えたときにも、これをうまく次に具体化できれば良いなと思いつつ、そういった社会的構造そのものにも影響する答申でした。これを実現する、具体化することが非常に難しいことであるととも、市川市に先鞭をつけて欲しいと思っているところです。</p> <p>他にどうぞ遠慮なくお願いいたします。</p>
村山委員	<p>非常にこの答申、次期の施策に向けた皆様からのご意見がどれも的確で、これを読んだだけで計画の中身、これから必要なものがよく見え、勉強させていただきました。そんな中で特にこの2、3年クローズアップされている身寄りのない方の問題で、先ほどよりフレイルの話もありましたが、やはり、身寄りのない方向けの取り組みです。それはご本人、自覚、準備の問題とあわせて、どういった支援や仕組みが必要かということが次期の計画のとても大事なポイントになると感じましたので、期待しております。「人生会議」という言葉も出ておりますが、これも最近よく聞く話</p>

岸田会長	<p>題です。あと「成年後見制度の改定」も早めに進んでおりますが、あわせて地域福祉そのものの改革が見込まれてますよね。地域で後見制度だけでなく、地域福祉の改革そのものがやっぱり大事だと言われているので、その動きも見込みながら計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。感想と期待を込めての意見でした。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。やはりほとんどの方が1人になります。夫婦でいたとしても、先にどちらかが亡くなると1人になってしまいます。家族が近隣に住んでいれば良いですが、今の経済社会上、いろんなところに住んでいます。1人で生きていかざるを得ない人たちがこれからたくさん増えます。そういう人たちのことを考えますと、やはり支援、あわせて、重層的な支援をしないと成り立たないと思います。かつ、自分たちでもやらなければという気がいたしました。ありがとうございました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
松尾委員	<p>先ほどのお話の続きになりますが、リードする方、民生委員、まさに専門職はもちろん、これからの担い手になる方、例えば経験豊富な高齢の方、そういった方たちを、分科会でも出てましたが、評価してその後押しをする、例えばリーダーのための研修をしっかりとすることを早期に実現できたら良いと思っています。</p>
岸田会長	<p>ありがとうございます。やはり地域の核になる方々をどう養成するか、これも大きな課題だと思います。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p>
森高委員	<p>事業者が私しかいないので、どうしても私が発言しなくてはいけないのかなという部分で介護報酬について。おっしゃる通り地域の方達の働き手を支えていかなければならないことは十分理解した上での発言としてとっていただければと思います。介護サービス事業者が非常に人手不足であったり、物価高騰の中で非常に苦しい経営を強いられているところです。そういった中で補助金等、国から支援の話は出ていますが、あわせて介護報酬そのものをどうしていくかも、次期計画に向けてのポイントになっております。各市町村保険者の立地によって介護報酬算定における上乘せ率が違いますが、そのあたりでかなり切り下げの方向の話が出てきています。なんとか仕事を続けていけるように国に対してしっかりと市町村からバックアップしていただけると助かります。よろしく願いいたします。</p>
岸田会長	<p>事業者の立場を代表してお話いただきました。ありがとうございます。</p>

	<p>確かに今、介護報酬そのものの見直しを全体の上乗せはあるにしろ、当然のことながら物価も上がってますので、それで現場を維持するのは非常に厳しいことを前提に、事業者はいるけれども経営が成り立たないことにならないよう、地元の地域から行政の方にぜひ働きかけていただきたいと、声を大にしてお願いしたいと思います。</p>
地域包括支援課長	<p>貴重なお時間をちょうだいして発言の訂正をお願いします。岩松委員からのご質問の中で地域の困りごとを解決する方の件で、私、「地域支援コーディネーター」と申し上げましたが、正しくは「高齢者生活支援コーディネーター」の誤りでした。申し訳ございません。訂正お願いいたします。</p>
岸田会長	<p>すみません。私も間違っておりました。修正ください。</p> <p style="text-align: center;">・計画策定に向けた各種アンケート調査の実施状況</p>
岸田会長	<p>では続いて「計画策定に向けた各種アンケート調査の実施状況」につきまして、所管課にご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
地域包括支援課長	<p>(資料4に基づき説明)</p>
岸田会長	<p>ありがとうございました。令和7年に実施して集計が上がってくるとのことでございます。これにつきまして、ご確認、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>では1つだけ、「ケアマネージャー調査」は今までやってこられなかったように思います。これは非常に大事なところで確認しますが、配布対象者が100名ということですが、市川市全体で見ると大体何%ぐらい対象にされていますか。ケアマネージャーはもっとおられるように思います。どれぐらいの数の配布になっているのか、ざっくりで結構です。もし分かれば教えていただけますでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>今回はお送りしたのが居宅介護支援事業所に対してで、104件配布しております。</p>
岸田会長	<p>承知しました。これはその中に幾つかの回答調査票を入れて、おられる方が答えるというものです。そうするともう少し数は返ってくるということですね。ありがとうございます。</p>

<p>岩松委員</p>	<p>他よろしいでしょうか。</p> <p>資料4の5「介護人材実施調査」と6「居所変更実施調査」の部分に該当すると思いますが、各事業所の利用者の声はアンケートのデータで多少拾っていると思います。その中の1つの事例で、介護職員とか事業所の方にデータから見て指導する要素は働いているのでしょうか。私のところで2つ、そういう指導要素、改善してもらいたい声があります。</p> <p>1つは、通所で行ってる緩和サポートの事業者で、送迎をしている方が中で働いてるパターンがあり、たまたま自分が送っていく約束事で行ったら、事業所が開いてなかったということがあったとのことでした。要するに迎えに出払ってしまって、どうしたら良いのでしょうか、という相談がきたことがあります。</p> <p>もう1つは、持ち物調査をしていないので、羽織っていったものが、本人はあまりよく分からない方だから、帰ってきたらなく、調べてみると違う方が着ていた。そういうことが実際にいくつかあります。このデータから出てるかどうか分かりませんが、そういう指導は行政がされているのでしょうか。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>まず5と6、こちらの調査の中に指導要素はございません。</p> <p>次にそういった利用者がサービスの利用後のトラブル等は、原則、事業所で対応していただくことが多く、市や行政が関わることといたしますと、その運営が基準を逸脱している、基準違反等があった場合は指導させていただきますが、それ以外はお相談なり、解決の仕方をアドバイスをさせていただきますことになると思います。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ありがとうございました。いただいた調査は、基本調査だけですので指導の要素がないということです。それから、困りごとは基本事業所の相談窓口が必ずあります。直接じゃなくても良いので、そこに言っただけのが1番早いと思います。そこでも解決できないと、徐々にステップアップして最後は市町村、県、保険組合にいったりしますけれど、そこまで大きな事故はないでしょうし、実際認知症のお年寄りが羽織ものの取り違えをしてしまうことは、ケースとしてかなりあるように思います。その都度、事業者も注意するのですが、なかなか難しいところがあるかもしれません。その辺りはお互いよくご存知だと思います。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">議題(4)その他</p>

岸田会長	それでは続いて議題(4)「その他」、本日「その他」の議題はありますでしょうか。
事務局	本日「その他」の議題はございません。
岸田会長	それでは令和7年度第2回市川市社会福祉審議会は以上をもって終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

(15時30分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 浩司